

議長定例記者会見 会見録

日時：平成26年11月19日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 「平成26年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
- 第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

2 質疑項目

- 「平成26年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
- 衆議院の解散・総選挙について
- 知事からの議事日程以外の発言の申し入れについて
- 特別職報酬等審議会の設置について
- 衆議院の解散・総選挙について
- 「平成26年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
- 衆議院の解散・総選挙について

1 発表事項

- 「平成26年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について

（議長）おはようございます。早朝からご苦労さまでございます。議長定例記者会見を開催させていただきます。

今日は2項目について発表させていただきますが、まずは「平成26年三重県議会10大ニュースにかかる投票の実施」についてでございます。

お手元の資料をご覧いただければ分かりますが、三重県議会では、毎年、10大ニュースを発表しているところですが、10大ニュースの選定にあたっては、県議会の取り組み状況を広く発信して県議会への関心を高めるとともに、県議会への参加意識の高揚を図ることをねらいとして、県民の方にも参加していただいて進めたいと考えておるところでございます。具体的には、明日、11月20日から12月4日までの15日間で、10大ニュース候補の20項目のうちから最大10項目を選択して投票していただきます。

投票の方法につきましては、4つの方法がございます。1つ目は県議会ホームページからの投票、2つ目は県議会傍聴者による投票、3つ目はeモニターによる投票、4つ目は県議会議員自身による投票。この4つの方法がございます。

報道機関の皆様におかれましては、たくさんの県民の方から投票していただけるよう、情報発信につきましてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、10大ニュースについては、投票終了後、総合的に判断して決定し、12月の議長定例記者会見において発表させていただきます。

○第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長) 次に、第2回三重県議会「議員勉強会」の開催についてでございます。

第2回目となる「議員勉強会」につきましては、皆様のお手元に配付しました資料のとおり、12月17日、水曜日、午後1時30分から、全員協議会室にて開催する予定であります。

人口減少克服に向けては、少子化対策をはじめ、若者の流出防止など、あらゆる方面からの対策が不可欠であり、その中でも特に、地域が活力を取り戻し、地域の特性に即した対策を行っていくことが重要であります。現在、国におきましても、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現や、東京一極集中の歯止めなどの検討が進められております。

そこで、今回の勉強会では、これら国の動向も踏まえながら、人口減少社会に立ち向かう少子化対策の取り組みや、若者の流出防止を図るための魅力ある地域づくりなど、地方が直面しているこれら様々な課題に対して、「子育て支援」という視点から、今後、地方がどう立ち向かうべきかについて理解を深めるため、「まち・ひと・しごと創生会議」のメンバーであり、また、子育てを楽しくするための活動を行っているNPO法人わははネット理事長の中橋恵美子氏をお招きし、「人口減少社会における地方創生～子育て支援の取組から～」をテーマにご講演いただくことといたしました。

中橋氏は、平成10年に「わははネット」を立ち上げ、子育てに関する情報発信など地域・企業・行政と連携しながら、子育てしやすい環境づくりに、鋭意、取り組まれているほか、「まち・ひと・しごと創生会議」のメンバーとしても、子育て支援の視点から人口減少克服・地方創生に向けたご意見等を積極的に提言されているなど、創生会議のなかでも、大変、ご活躍されている方でございます。

ぜひ、今回の勉強会を通じて、地方創生に向けた国の検討状況をはじめ、少子化対策として取り組む子育て支援の現状や課題、今後の取り組むべき方向性などについて、議員間における共通認識の醸成を図っていきたいと考えています。

以上2点が今回の発表事項の要旨でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

2 質疑応答

○「平成26年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について

(質問) 10大ニュース候補の20項目というのは、県議会のホームページから見られるのでしょうか。

(議長) OKです。この資料はいつてませんか。

(質問) 僕らはこういうふうにしてもらっておるけど、投票しようという人がいる時に。

(議長) きちんとホームページで見えていただくことができますと思います。これは恒例のことですので、どうぞ、この件については、大いに周知に関してご協力をお願いいたしたいと思います。

○衆議院の解散・総選挙について

(質問) まず1点目が、衆議院の解散・総選挙について、議長の見解をお願いします。

(議長) 議長からと言われましても、なかなか私の考え方をですね、この場できちっと申し上げるといっても大変難しい問題でございますので。思いはありますけどね。やむを得ないな、と一言で、こんな思いでございます。それ以上は、私の議長としての所見等は、申し訳ないんですが、失礼させていただきます。

○知事からの議事日程以外の発言の申し入れについて

(質問) 2点目ですけども、鈴木知事から21日の議事日程以外で発言の申し入れはありましたか。

(議長) 今のところはございません。

(質問) 12月19日の議事日程以外で発言の申し入れはありましたか。

(議長) 今のところ、そのことにつきましては、議会に対してはなんら申し入れはなかったんです。

○特別職報酬等審議会の設置について

(質問) 3点目ですけども、鈴木知事が特別職報酬等審議会の設置を決めまし

たけども、議長として望むことは何でしょうか。

(議長) 以前にですね、特別職報酬等審議会の設置については議会からも申し入れをいたしております。そんな関係で、私は今回の特別職報酬等審議会の設置については、決定してくれましたことについては、非常に良かったと思っております。

(質問) 内容としては、知事の給料の7割を求めるということですか。

(議長) 内容についてはまだ全然議論しておりませんし、まだそこまではちょっと。特別職報酬等審議会についてはですね、もう7年ですか、据え置かれておりますことですし、そんな関係で前議長から設置のお願いをしておりますので、結構かと思えます。

○衆議院の解散・総選挙について

(質問) 解散の話なんですけれども、やむを得ないという一言の理由を教えてください。

(議長) それはもう、やむを得ないの一言でございまして、我々が決めるべき問題でもございせんし、いろいろと総理がですね、権限が総理にありますもので、これはもう総理の決断に任すしか手がないと思えますし、状況はですね、そういうことですので、大変な苦慮の上、ご決断いただいたものというふうに判断をいたしております。

(質問) 議事日程に支障が出たりということは考えてらっしゃらないですか。

(議長) ほぼ決定されておりますね。21日に衆議院が解散されて、2日に公示でございまして、14日に投開票でございまして。すでに議会運営委員会の方でも県議会の日程については議論させていただきまして決定しておりますので、今のところ議会運営委員会で決定された日程どおりで進めさせていただきたいと考えております。

(質問) 変更は可能性も含めてないということではよろしかったですか。

(議長) はい。

ー第二県政記者クラブも含めてどうぞー

○「平成26年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について

（質問）じゃあ振り出しに戻って恐縮ですが、10大ニュースなんですけど、候補として、中小企業・小規模企業振興条例が挙げられてないのはなぜでしょうか。

（議長）中小企業・小規模企業振興条例ですね。確かに20の中に入っていないですね。これは事務局から。

（事務局）20項目以外にもその他の項目で挙げていただけるというのと、それから、議長、副議長と事務局の方で代表者会議で提案をさせていただいた中ではそういうご意見がなかったと。中小企業・小規模企業振興条例自体は、議会でもしっかり議論させていただいて作ってきたところでございますけれども、執行部の方の提案ということで、議会の方で積極的に、例えば食の安全・安心の確保に関する条例とかですね、そういう部分については議員の提出条例ということで挙げさせていただいてます。

（質問）平たく言えば、議員提出条例じゃないから候補に挙げなかったって話ですか。

（事務局）はい。

（質問）ただし、議員提出条例ではないと言いながら、この「・小規模企業」という形で他県では見られない形のネーミングを議会の方でねじふせたじゃないですか。それからいけば特異な条例ですよ。国のもとの法は中小企業基本法でしょ。それからいけば、その中には小企業も入っているわけで、それをあえて「・小規模企業」としたっていうのは、それなりの議会の思いが入ってますよね。だとすれば、ある意味、議員提出条例に準ずるぐらいの重みがあると思うし、もともと委員会等の中でかなり三重県の今後の中小企業の振興について、これは後ろ盾になるというふうな話で、みなさん全会一致で賛成されたわけですから、そこからいくと項目からちょっと外れているというのは何か意外な気がするんですけどね。

（議長）確かに20として候補は挙げてございますが、その他ということで候補もあったわけですね。そういうことからしてですね、20候補だけで、これから10を選ぶということじゃなくて、もし、そういうことですね、皆様方の中から多くのご要望を、そういった依頼があれば、これは十分に検討して良

いような項目であると私は判断いたしておりますがね。

(質問) 別に正副議長の責任を問うてるわけじゃなくて、ある意味、事務局のもともと素案作った時に、その辺のことも勘案して議論されて最終的に選ばれたならともかく、少なくとも県民が選ぶにしても、一応この19項目の中に挙がっていなければ普通の人にはなかなか気づかないじゃないですか。財界の人は何でこれ落ちているんだろうと、執行部のほうでも有識者のやっていたから、そういう考えをお持ちになるかもしれないけど、なかなか投票に至らないので、本来的にはやっぱり挙がっていたほうが良かったかなと思います。あと、関連でいったら、例えば13番に、議会改革度調査で第1位(6月)というのがあります。だったらこんなもの削ってですね、逆に入れるという手もあるじゃないですか。なぜならば、四港議会のマニフェスト申請で、早稲田大学の大学院で、あれだけ議長がひよっとしたら辞職するかもしれないところまで追い込まれたものを、改革度ナンバーワンで挙げているということがおかしいでしょ。もともと四港議会の議長は、前年は、今年もそうですけど、三重県議会から出されて、ある意味暴走されて、要はマニフェスト大賞そのものってのはいいかいい加減なものかというのが、あの事件でよく分かったと思うんですよ。それを、第1位になったからって言って、それは決して好ましいことでもないし、誇りでもないし、しかも関係のところは四港議会は取り下げたということも新聞報道も何もしていないじゃないですか。大賞候補から辞退したっていう。それは自民と民主で在り方は違うかもしれませんが、これを誇りとしてここに項目として挙げるという意味合いがありますかね。

(議長) 副議長の方でご答弁いただきます。

(副議長) これまでの慣例というのが、一応ずっと挙がっているのは、だいたい議会の方が主体できたもの。中小企業・小規模企業振興条例は執行部の方が主体ですから、その辺の、ここへ挙げるのは難しくはないんですけども、挙げることも可能ですけど、挙げなくてもいいのかなという判断なんですけど。今後のことも考えていくと、やはりそこら辺も検討する余地というのは十分にあるかなと。今後もう一度、今一度考えさせてもらって、議長といっぺん検討をしていきたいと思えます。

(質問) マニフェストはどうですか。

(副議長) マニフェスト、あれはあなたも言うようにいい加減かなと思います。だから、取り下げたり取り上げたりするのですから、マニフェストってどんな

ものかなって、私もずっと常々マニフェストっていうのは疑問を感じているので、マニフェスト大賞をとったのが素晴らしいとは、また新政みえにしかられるかなと思うんですけど、そんなに価値があるのかなというのは疑問に感じております。

○衆議院の解散・総選挙について

(質問) 衆議院の解散ですけど、議長というお立場で国政についてはある意味物を申せないというお立場とお考えは分かりますが、ただし二元代表制でもあるから、知事も同じような立場ですよ。でも、知事はある程度もう少し議長より踏み込まれて発言されていますね、昨日のぶらさがり会見。それからいくと、若干今慎重な議長のご発言というのは、バランスを欠くなという気がしますので、もう少し色付けてもらえますか。

(議長) なかなかそこまでおっしゃられると、ちょっと私もつらいんですけど、なかなか私もこの立場です。知事の新聞記事を見てみますと、前向きな発言をしていらっしゃる。でも、われわれ議会人としてはですね、そうはなかなかきっぱりと物申すことはちょっと苦しゅうございますので、議長としてはそういうことで、一つ今日はおさめておいていただきたいと思います。

(質問) 性格が歪んでいるので、おさまらないですけどね。だから、知事がおっしゃるには、ある意味、解散の意味というのをもう少し国民に説明する必要があるというのと、そこを大事にしてほしいと、説明みたいな。そういうことをおっしゃっていますけど、議長は今回の解散というのが、野党関係は大義なき解散というふうな形で一括りしていますが、そういうこと含めてですね、やっぱり理由があり解散なのか、訳あり解散なのか、そういうふうな意味合いでどういうふうにご捉えていますか。

(議長) タベの報道機関による記者会見がございましたね。私も聞いていたんですが、結構、安倍首相は首相なりにですね、きちっと自分の決意を述べておられました。私もなるほどというような思いをしたわけでございますが、ああいうような、もう少し国民にですね、しっかり今回の決断に至った経緯、決意表明をもう少しはっきりと説明すべきだなというふうに、あの報道を聞いていてつくづく思いました。国民にですね、あの決意がどこまで伝わっていくかということは非常に疑問に思いましたし、あれをああいうような考え方であれ、もっときちっとね、説明責任を果たすべきだなというふうに思いました。したがってですね、総理は総理なりに、本当に何度も申しますが、「重い重い」と言っていました。重い重い決断をされたというふうな表現をされておりました

し、確かにこの時期にというふうなことをみんな言われてもおりますが、大変な本当にもう身を切る決断だという表現をされておりましたが、その通りだと思いますね。

(質問) あの中で過半数を取らなければ、総辞職するというふうな発言があつて、退路を断った感じなんですけど、正直ちょっとそこまで踏み込むかと驚きましたが、議長はどんな感想をお持ちですか。

(議長) 結果を見て判断をされるということについてはですね、私も全く同感でございますし、やっぱり今回はその意味のですね、やっぱり解散であるし、国民に対して信を問うということであろうかと思ひます。したがってその結果を見てですね、判断をされることは当然ではなからうかと私は思っております。

(以 上) 10時55分 終了